

岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設建設用地の選定
に係る評価結果報告書

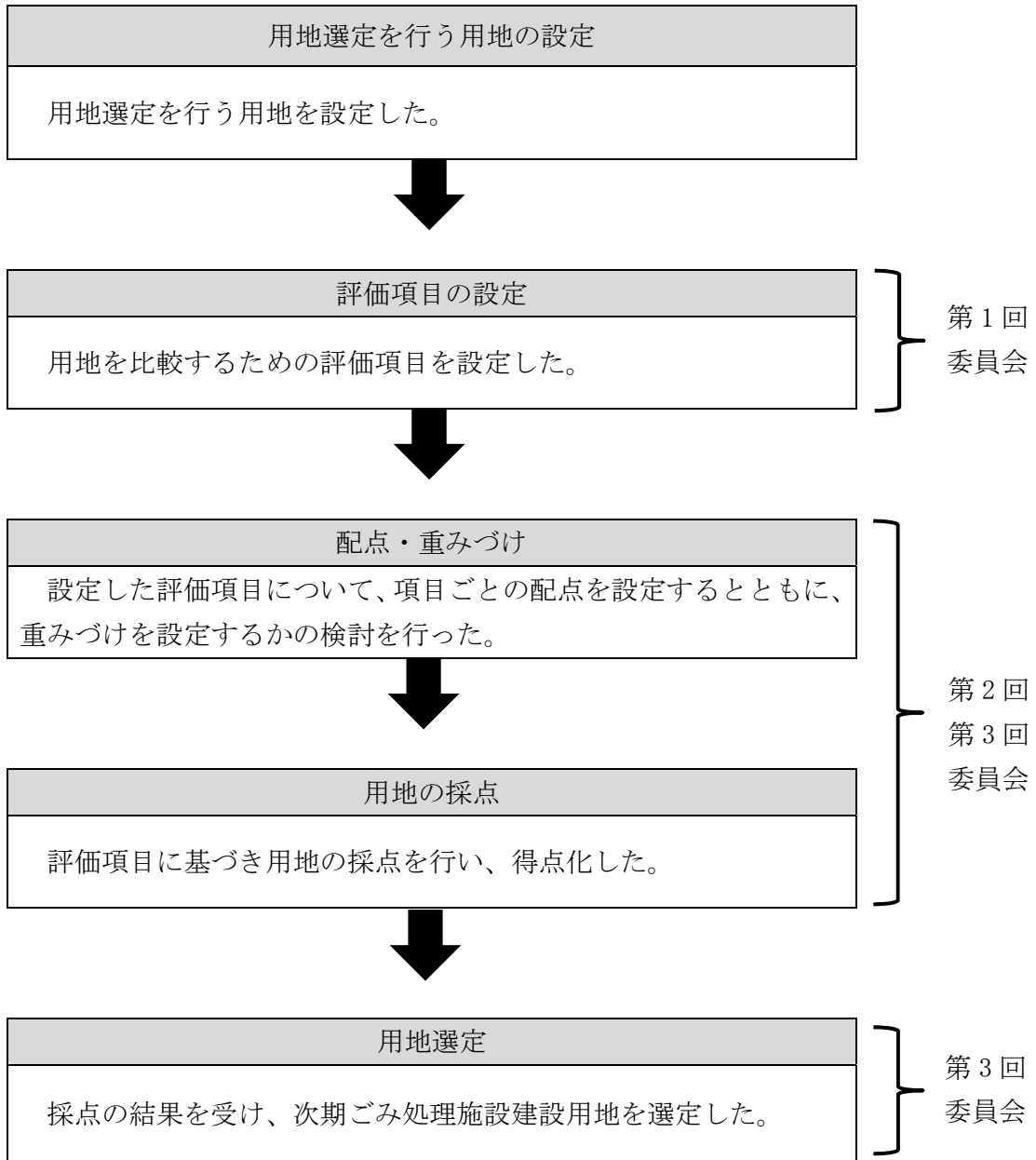
平成 28 年 6 月

岐阜羽島衛生施設組合一般廃棄物処理施設用地選定委員会

目 次

岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設建設用地の選定 に係る評価作業手順について・・・・・・・・	1
岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設建設用地の選定 に係る評価項目の概要について・・・・・・・・	2
岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設建設用地の選定 に係る評価結果のまとめ・・・・・・・・	5
岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設建設用地の選定 に係る評価結果・・・・・・・・	7

岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設建設用地の選定
に係る評価作業手順について



岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設建設用地の選定
に係る評価項目の概要について

【適合評価】

適合評価は、次期ごみ処理施設を建設するに当たって必要となる基本的条件への適合性を図るために行う。

No	評価項目	評価基準の設定理由
用地状況		
1	土地の形状	プラント計画に必要となる焼却施設や管理棟、構内道路、駐車場、緑地等を配置するために一定以上の敷地幅が必要である。
2	有効敷地	プラント計画に必要となる焼却施設や管理棟、構内道路、駐車場、緑地等を配置するために一定以上の敷地面積が必要である。
生活環境		
3	用地地域	都市計画法において、ごみ処理施設の建設が出来ない用途地域がある。
安全稼働		
4	活断層	地震発生時が建物に影響を及ぼし、施設の安全稼働に支障が生ずる恐れがある。
自然環境		
5	水源地	地下部の工事に伴い、水源への影響が懸念される。

【比較評価】

比較評価は、適合評価を行った平方地区と、現計画地である城屋敷・加賀野井地区の建設候補地としての適性を図るために行う。

No	評価項目	評価基準の設定理由
用地状況		
6	土壌状況や地下構造物の有無	建設用地に不法投棄物、廃棄物の埋設、土壌汚染、地下構造物ある場合、処理等に時間と費用を要する。
7	移転が必要な物件数	移転が必要な物件数が多い場合は、事務手続きや移転完了までに時間がかかる。
土地利用		
8	農業振興地域	農業振興地域の指定は、その自然的経済的社会的諸条件を考慮して一体として農業を図ることが相当であると認められる地域として指定されたものである。
9	地質	地盤の地質により施設建設の際、地盤改良等、特殊な基礎工事が必要となるなど、スケジュールや工事費に係る。
10	各種公害防止基準	ごみ処理施設の稼働に伴う騒音、振動及び悪臭について考慮するとともに、その対策を行うことで建設費用を要する。
安定稼働		
11	震度予測	地震発生時に建物に影響を及ぼすことが予想されることから、施設の安全稼働に支障が生ずる恐れがある。
12	浸水想定区域	大雨により建物への浸水が懸念される区域であることから、施設の安全稼働に支障が生ずる恐れがある。
生活環境		
13	用途地域	ごみ焼却場は都市計画法上の都市施設に該当し、羽島市都市計画との整合性を図る必要がある。
14	周辺地域との整合	ごみ処理施設の稼働及び搬出入車両等による周辺地域の生活環境への配慮が必要となる。
15	近隣住宅との位置関係	ごみ処理施設の稼働及び搬出入車両等による周辺住民の生活環境への配慮が必要となる。
16	周辺交通への影響	ごみ処理施設の稼働及び搬出入車両等による周辺交通への配慮が必要となる。

No	評価項目	評価基準の設定理由
経済性		
17	造成費の多寡	造成費の多寡は、事業費に影響があり、公共事業として最小の経費で最大の効果を挙げるように努める必要がある。
18	道路整備費の多寡	道路整備費の多寡は、事業費に影響があり、公共事業として最小の経費で最大の効果を挙げるように努める必要がある。
19	インフラ整備費の多寡	インフラ整備費の多寡は、事業費に影響があり、公共事業として最小の経費で最大の効果を挙げるように努める必要がある。
20	収集運搬費の多寡	収集運搬費の多寡は、事業費に影響があり、公共事業として最小の経費で最大の効果を挙げるように努める必要がある。
地元の理解度		
21	地元区理解	ごみ処理施設を建設するには、この事業における、近隣の住民の理解が必要となる。
22	地権者の理解	ごみ処理施設を建設するには、この事業における、地権者の理解が必要となる。

岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設建設用地の選定
に係る評価結果のまとめ

1 適合評価結果

大項目	中項目	評価項目	平方地区	城屋敷・加賀野井地区
			評価	評価
適合 評価	用地状況	土地の形状	○	○
		有効敷地	○	○
	生活環境	用途地域	○	○
	安全稼働	活断層	○	○
	自然環境	水源地	○	○
	結果			適合

○：適合、×：不適合

2 比較評価結果

大項目	中項目	評価項目	平方地区	城屋敷・加賀野井地区
			評価点	評価点
比較 評価	用地状況	土壌状況や地下構造物の有無	41.7	8.3
		移転が必要な物件数	41.7	8.3
	土地利用	農業振興地域	27.8	5.6
		地質	5.6	5.6
		各種公害防止基準	5.6	5.6
	安定稼働	震度予測	8.3	8.3
		浸水想定区域	8.3	8.3
	生活環境	用途地域	12.5	20.8
		周辺地域との整合	12.5	12.5
		近隣住宅との位置関係	12.5	4.2
		周辺交通への影響	4.2	20.8
	経済性	造成費の多寡	20.8	20.8
		道路整備費の多寡	4.2	20.8
		インフラ整備費の多寡	20.8	12.5
		収集運搬費の多寡	4.2	4.2
	地元の理解度	地元区との理解	41.7	8.3
地権者の理解		41.7	8.3	
合計			314.1	183.2

岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設建設用地の選定
に係る評価結果

適合評価結果

適合評価

適合評価の項目は、次期ごみ処理施設を建設するに当たって必要となる基本的条件への適合性を図るためにを行います。

【適合評価項目】

大項目	中項目	今回の評価項目		平方地区 評価	城屋敷・加賀 野井地区 評価	評価基準の設定理由
		評価項目	評価基準			
適合 評価	用地状況	1 土地の形状	土地の有効短辺の長さの確保(開発制限を除いた短辺の長さ) ○：有効短辺が100m以上であり、施設の配置が計画できる ×：有効短辺が100m未満であり、施設の配置が計画できない	○	○	プラント計画に必要な焼却施設や管理棟、構内道路、駐車場、緑地等を配置するために一定以上の敷地幅が必要である。
		2 有効敷地	施設の建築に必要な有効敷地面積の確保(河川保全区域などの開発制限を受けない面積) ○：施設の配置が計画できる ×：施設の配置が計画できない	○	○	プラント計画に必要な焼却施設や管理棟、構内道路、駐車場、緑地等を配置するために一定以上の敷地面積が必要である。
	3 用途地域	用途地域指定の適合 ○：第一種低層、第二種低層、第一種中高層の住居専用地域に指定されていない ×：第一種低層、第二種低層、第一種中高層の住居専用地域に指定されている	○	○	都市計画法において、ごみ処理施設の建設が出来ない用途地域がある。	
	4 活断層	活断層の有無 ○：敷地内に活断層がない。 ×：敷地内に活断層が通る可能性があり、施設の安全稼働ができない	○	○	地震発生時が建物に影響を及ぼし、施設の安全稼働に支障が生ずる恐れがある。	
	5 水源	水源の有無 ○：敷地内には水源がない ×：敷地内に水源地がある	○	○	地下部の工事に伴い、水源への影響が懸念される。	

○：適合、×：不適合

比較評価結果

比較評価 比較評価の項目は、適合評価を行った平方地区と、現計画地を建設候補地としての適性を図るために行います。

【比較評価項目】

大項目	中項目	重みづけ (A)	今回の評価項目			平方地区 点数 (C) ※1	城屋敷・加賀野 井地区 評価点 (A*B*C) ※1	評価基準の設定理由
			評価項目	重みづけ (B)	評価基準			
比較 評価	用地状況 100/6	6	土壌状況 や地下構 造物の有 無	1/2	不法投棄物、廃棄物の埋設、土壌汚染、地下構造物の有無	5点 3点 1点 0点	8.3	建設用地に不法投棄物、廃棄物の埋設、土壌汚染、地下構造物がある場合、処理等に時間と費用を要する。
					敷地内にいづれも確認されない			
					敷地内に地下構造物が確認される			
		7	移転が必要物件数	1/2	敷地内に不法投棄物、廃棄物の埋設、土壌汚染のいずれかが確認される	5点 1点	8.3	移転が必要な物件数が多い場合は、事務手続きや移転完了までに時間がかかる。
					敷地内に上記の項目が複数個、確認される			
					移転が必要な物件数			
	8	農業振興地域	1/3	農業振興地域指定の有無	5点 3点 1点	5.6	農業振興地域の指定は、その自然的・経済的社会的諸条件を考慮して一体として農業を図ることが相当であると認められる地域として指定されたものである。	
				敷地内に農業振興地域が無い				
				敷地内に農業振興地域内農用地区域が無い(白地)				
	土地利用 100/6	9	地質	1/3	敷地内に農業振興地域内農用地区域が有る(青地)	5点 3点 1点	5.6	地盤の地質により施設建設の際、地盤改良等、特殊な基礎工事が必要となるなど、スケジュールや工事費に関係する。
					地盤改良等、特殊基礎工事の必要性			
					地盤改良等、特殊基礎工事の必要性なし			
10		各種公害防止基準	※2	地盤改良等、特殊基礎工事の必要性小	5点 1点 5点 1点	5.6	ごみ処理施設の稼働に伴う騒音・振動及び悪臭について考慮するとともに、その対策を行うことで建設費用を要する。	
				地盤改良等、特殊基礎工事の必要性大				
				各種公害防止基準の有無				
安定稼働	11	震度予測	1/2	騒音規制なし	5点 1点	8.3	地震発生時に建物に影響を及ぼすことが予想されることから、施設の安全稼働に支障が生ずる恐れがある。	
				騒音規制あり				
				振動規制なし				
	12	浸水想定区域	1/2	振動規制あり	5点 3点 1点	8.3	大雨により建物への浸水が懸念される区域であることから、施設の安全稼働に支障が生ずる恐れがある。	
				悪臭規制なし				
				悪臭規制あり				
予測震度の大きさ	5点 3点 1点	8.3	大雨により建物への浸水が懸念される区域であることから、施設の安全稼働に支障が生ずる恐れがある。					
震度5以下								
震度6弱以下								
震度6強以上	5点 3点 1点	8.3	大雨により建物への浸水が懸念される区域であることから、施設の安全稼働に支障が生ずる恐れがある。					
浸水想定の有無								
敷地内に浸水想定区域が無い								
敷地内に0.5m~2.0m未満の浸水想定区域が有る	5点 3点 1点	8.3	大雨により建物への浸水が懸念される区域であることから、施設の安全稼働に支障が生ずる恐れがある。					
敷地内に2.0m以上の浸水想定区域が有る								
敷地内に2.0m以上の浸水想定区域が有る								

大項目	中項目	重みづけ (A)	今回の評価項目				平方地区		城屋敷・加賀野 井地区		評価基準の設定理由			
			評価項目	重みづけ (B)	評価基準	点数	評価点 (A * B * C) ※1	点数 (C)	評価点 (A * B * C) ※1					
比較 評価	生活環境	100/6	13	1/4	用途地域	用途地域	5点	3	12.5	5	20.8	ごみ焼却場は都市計画法上の都市施設に該当し、羽高市都市計画との整合性を図る必要がある。		
					準工業系地域	ごみ焼却場として都市計画決定されている地域	3点							
					市街化調整区域(用途地域指定のない地域)	準工業系地域	1点							
			14	1/4	周辺地域との整合	周辺地域との整合	5点	3	12.5	3	12.5	3	12.5	ごみ処理施設の稼働及び搬出入車両等による周辺地域の生活環境への配慮が必要となる。
					0箇所	0箇所	3点							
					1~2箇所	1~2箇所	1点							
			15	1/4	近隣住宅との位置関係	敷地境界から住宅までの距離	5点	3	12.5	3	12.5	1	4.2	ごみ処理施設の稼働及び搬出入車両等による周辺住民の生活環境への配慮が必要となる。
					300m以内に住宅がない	300m以内に住宅がない	3点							
					100m超から300m以内に住宅がある	100m超から300m以内に住宅がある	1点							
			16	1/4	周辺交通への影響	ごみ搬出入車両の交通形態	5点	1	4.2	1	4.2	5	20.8	ごみ処理施設の稼働及び搬出入車両等による周辺交通への配慮が必要となる。
					複数方向に分散させることができる	複数方向に分散させることができる	3点							
					施設周辺は分散できるが、それ以外は分散させることができない	施設周辺は分散できるが、それ以外は分散させることができない	1点							
			17	1/4	造成費の多寡	造成の施工性	5点	5	20.8	5	20.8	5	20.8	造成費の多寡は、事業費に影響があり、公共事業として最小の経費で最大の効果を上げるように努める必要がある。
	通常の工事車両にて造成工事を行うことができる	通常の工事車両にて造成工事を行うことができる			1点									
	特殊な工事車両にて造成工事を行うことができる	特殊な工事車両にて造成工事を行うことができる			1点									
	18	1/4	道路整備費の多寡	敷地境界から幹線道路(改良済、概成済都市計画道路)までの距離	5点	1	4.2	1	4.2	5	20.8	道路整備費の多寡は、事業費に影響があり、公共事業として最小の経費で最大の効果を上げるように努める必要がある。		
			100m以内	100m以内	3点									
			100m超から300m以内	100m超から300m以内	1点									
	19	1/4	インフラ整備費の多寡	インフラ整備状況(上水はφ75mm以上、電気は高圧以上)	5点	5	20.8	5	20.8	3	12.5	インフラ整備費の多寡は、事業費に影響があり、公共事業として最小の経費で最大の効果を上げるように努める必要がある。		
			敷地に上水、電気が近接している	敷地に上水、電気が近接している	3点									
			敷地に上水または電気が近接している	敷地に上水または電気が近接している	1点									
	20	1/4	収集運搬費の多寡	収集地域からの搬送距離	5点	1	4.2	1	4.2	1	4.2	収集運搬費の多寡は、事業費に影響があり、公共事業として最小の経費で最大の効果を上げるように努める必要がある。		
削減となる			削減となる	3点										
増加となる			増加となる	1点										
21	1/2	地元区の理解	ごみ処理施設建設における地元区役員及び区民の理解	5点	5	41.7	5	41.7	1	8.3	ごみ処理施設を建設するには、この事業における、近隣の住民の理解が必要となる。			
		地元区役員及び区民の理解を得ている	地元区役員及び区民の理解を得ている	3点										
		地元区役員及び区民の半分以上の理解を得ている	地元区役員及び区民の半分以上の理解を得ている	1点										
22	1/2	地権者の理解	建設候補地の地権者の理解	5点	5	41.7	5	41.7	1	8.3	ごみ処理施設を建設するには、この事業における、地権者の理解が必要となる。			
		地権者全員の理解を得ている	地権者全員の理解を得ている	3点										
		地権者の5分の4以上の理解を得ている	地権者の5分の4以上の理解を得ている	1点										
合計		100						314.1		183.2	満点500.0			

※1:小数点2位で四捨五入し、小数点第1位で評価点を算出しています。

※2:騒音、振動、悪臭の平均点数で評価点を算出しています。